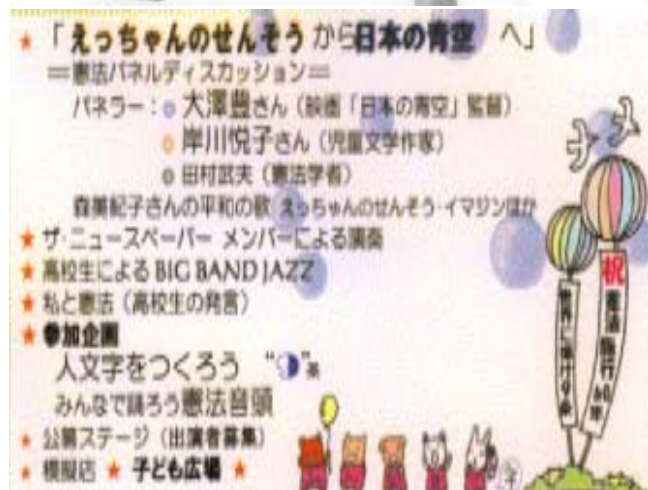


# 正念場！ 5月3日憲法集会 に最大限の奮闘を！

憲法記念日の集会は憲法ネット・新婦人・茨城労連・平和委員会などが中心になって結成された「07年憲法フェスティバル実行委員会」が主催です。昨年は茨城県職組が中心になり、連合参加組合や茨城労連なども参加して開催されましたが、茨城職組が今年は取り組まず、平和擁護県民会議・社民党、憲法生かす会・新社会党はそれぞれ独自に屋内集会をもちます。屋外で一般市民に広く参加をよびかけて行う私たちの集会を成功させるために平和委員会の役割が強く求められています。地域で集会を行う所を除いて平和委員会として水戸集会に300～400名の参加を目標に取り組みます。大枠で県北・県央・県南で各100名、鹿行・県西で各50名を目標に事務局と話し合っています。選挙等で多忙とは存じますが、憲法を守る最大の取り組みにご奮闘をお願いします。



## 2007年 憲法フェスティバル茨城実行委員会

代表 長田満江・田村武夫

【事務局】 〒310-0062 水戸市大町 3-1-24 はばたきビル  
029-231-4555 FAX 029-232-0532

## 県大会6月17日に正式に決定

当初4月28日予定されていた、07年度茨城県平和委員会大会は3月14日の常任理事会で検討され各理事の方々には文書でご了解を得て、6月17日に正式に変更されました。

大変ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。

### 【県大会までの諸日程】

1. 県大会について (大会召集状は5月連休明けに各平和委員会に発送します)  
と き：6月17日 (日)  
午前9時30分受付開始 10時開会  
ところ：グリーンパレス石岡  
石岡市茨城3-16-20  
(電話 0299-23-2045)  
議 題：06年度のまとめと07年度の運動方針  
予算・役員など。

\* 各平和委員会の代議員数(3月末の会員数を基準)

会員数	代議員数
10名以下	1名
10名～30名未満	2名
30名～50名未満	3名
50名～100名未満	4名

\* 代表理事・常任理事・事務局長は代議員になれません。理事及び会計監査は代議員に選べます。

## 追加！ 緊急行動 国民投票法案阻止・宣伝行動

県内配布枚数の合計29280枚。ありがとうございました

かわら版前号で各平和委員会・平和の会の宣伝行動の取り組み一覧表を掲載しましたが、その後の追加をお知らせします。

県内36の平和委員会・平和の会すべてで取り組みました。また、平和委員会のない下妻市役所(400枚)・常総市役所(300枚)で労働組合の協力で職場配布ができました。新たな運動のステップにしましょう。

- ・ 荇崎平和の会：地域配布3000枚 (自前で印刷)
- ・ 守谷平和の会：守谷駅頭500枚 地域配布500枚
- ・ りゅうがさき平和の会：地域配布500枚
- ・ 内原・友部平和の会：追加1000枚 (駅頭・地域)
- ・ 下妻市職員組合：職場配布400枚
- ・ 常総市職員労働組合：職場配布300枚

2. 第5回常任理事会開催  
と き：5月19日 (土) 午後1時～5時  
ところ：茨城県立青少年会館 和室  
議 題：県大会提出議案の検討  
当面の取り組み・仲間づくり等
3. 第4回理事会開催  
と き：5月27日 (日) 午前10時30分～午後4時  
ところ：水戸市民会館リハーサル室  
議 題：県大会提出議案の作成・その他

## 平和かわら版

468  
月3回発行  
2007.4.5

平和新聞茨城版

発行：茨城県平和委員会  
〒310-0912 水戸市見川5-127-281

Tel/Fax 029-251-2806  
E-mail ibahei@amber.plala.or.jp



# 鹿行平和委員会憲法学習会

鹿行平和委員会 風間 道夫

鹿行平和委員会は3月17日(土)に憲法学習会を開催しました。

《九条の会》をどう立ち上げるか、ブロック会議で議論を重ねてきましたが、直ぐにでも職場に《九条の会》を立ち上げられる団体やメンバーを広く集めるのにはどうする?というようなことで、一歩が出ない団体など種々の条件の下にありました。

このような状況から、抜け出すために、まず憲法を学ぼうと、茨城平和委員会の伊達事務局長を講師に学習会を計画しました。対象者は、自分たちだけではなく宗教者や、平和に関心のある人に知り得る限り呼びかけをしようと、《九条の会》のチラシを配布して当日を迎えました。参加者は、10団体、18人です。学習会は二部構成です。第一部は学習会、第二部は《九条の会》を作るための意見交換会です。

第一部の学習会では、講師の伊達さんから、はじめに憲法改正賛成の人たちの考えもまちまちであること、国民に何が求められているのか、経済大国から軍事大国になるのか平和大国になるのか、改憲勢力に大義はあるかNO!を。

次に戦後日本の原点は何だったのかを「歴史的・全体的」に捉え侵略戦争の反省から「戦争は2度としない」「核兵器廃絶」が平和通動の原点であり、九条がその柱であること、ポツダム宣言の受け入れによる連合国の戦後処理・戦争勢力の掃と民主化政策がとられ、日本国憲法を、ポツダム宣言実施の集大成として新生日本がスタートしたこと、また侵略戦争に無反省な憲法改正を望む人たちが押しつけ憲法だと、自主憲法制定で、集団的自衛権・交戦権を持つとしてしていることが語られました。

次に、90年代から改憲派勢力により、湾岸戦争から米軍再編に至るまで憲法がねじ曲げられてきた経過が語られました。

最後に、憲法改悪阻止のたたかいの展望と、国民投票法案の危険性、運動に対する制限、不公平性が話されました。改憲阻止のたたかいは、国会から全国の市町村に移り、国民一人ひとりの主権者としての選択がたたかいの勝敗を決めることが語られ、あらためて《九条の会》の運動の重要性が語られました。質疑では、参加者からポツダム宣言で、連合国軍が民主化後に徹退するはずがどうして米軍が居座っているのか?」「マッカーサーは天皇制の存続を認めたのか?」等の質問が出されました。

第二部の意見交換会では、Sさんから小三の時に「ハダシのゲン」を見て感銘し、子供を対象に夏のキャンプでお年寄りの戦争体験談を話してもらっている。また、小学生で戦争を体験されたKさんからは、「軍事訓練で勉強をしたくても出来なかった。戦争には反対、命をかけて九条を守る。」等、参加者全員から体験談や九条を守る決意が表明されました。今後は、参加者が実行委員になって、連絡会を作っていくこと、各々が出来ることから始めていくことが確認されました。

## 【新緑の裏磐梯と

### アウシュヴィッツ平和博物館の旅】

5月20日(日)~5月21日(月)

美和・緒川平和の会・新日本婦人の会と合同旅行

バスの中、旅館での交流が楽しみ

連絡・申込先

高澤 喜一 (58-2986)

小野瀬 芳枝 (52-3677)

新会員紹介

曹さん

みなさんと一緒に、朝・日の平和と友好を、日本国憲法を世界に輝かせればと思います、入会しました。よろしくおねがいします。

おおみや平和ニュース 50号より転載

# 改憲手続き法案許さじ!

## 改憲手続き法案「国民投票法案」阻止の 宣伝行動に参加して

北茨城平和の会・H

戦争を知らない、戦後生まれの安倍首相が改憲街道をしゃにむに突っ走っているとき、「改憲手続き法案は何としても阻止しなければ!」の思いから、磯原駅、南中郷駅の早朝ピラ配布に参加しました。「お早うございます。『憲法9条を守ろう』のピラです」と呼びかけながら差し出すと、老若男女を問わず、高校生を含めて次々と受け取ってくれます。若い人に渡すときは「銃を握るような時代にしないために」という思いが胸をよぎる。川崎で働いていた頃も駅前でピラを配りましたが、何万人という乗降者の中で受け取ってくれる人は100人中1、2人であったのに、ここでは200~300人の乗降者中、受け取らない人が10人中1~2人という状況。しかも、丁寧に折り畳んでバッグに入れたり、ホームで電車を待ちながら読んでいます。いま北茨城は“改憲阻止の運動”が旬です。

## 第5回九条の会東海準備会の開催

とき: 4月30日(月)14時から17時

ばしょ: 東海村中央公民館 2階 講座室

話し合うこと

- 1 DVD「昭和と戦争」第3巻の鑑賞
- 2 感想を話し合う
- 3 今後の取組み

当日はお菓子とお茶を用意します。入場は無料なので多数の参加を呼びかけます。

事務局便  
県事務所に各  
地平和委員会の  
新聞・ニュース  
が送られてくる。  
送られてくる  
ニュースで目に  
つくのがは五月  
三日の「憲法  
フェステバル茨  
城」の記事だ。み  
んなで仲間を  
誘って参加しよ  
うと会員に呼び  
かけている。  
多くの参加者  
で公園一杯に  
し、楽しみま  
しょう。(ま)